

平成 27 年

新 城 市 教 育 委 員 会

5 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成27年5月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 5月28日(木) 午後2時30分から午後5時15分まで

2 場 所 鳳来総合支所3階 教育相談室

### 3 出席委員

原田純一委員長 花田香織委員長職務代理者 川口保子委員  
瀧川紀幸委員 安形茂樹委員 和田守功教育長

### 4 説明のため出席した職員

夏目教育部長  
櫻本教育総務課長  
夏目学校教育課長  
長谷川生涯学習課長  
柿原文化課長  
加藤文化課参事  
佐宗スポーツ課長

### 5 書 記

杉浦教育総務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 4月会議録の承認

日程第2 5月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 5月の行事・出来事

日程第3 協議・報告事項

- (1) 市議会の概要について(教育部長)
- (2) 新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
(中市場公民館の地元譲渡)(生涯学習課)
- (3) ゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況について(文化課)
- (4) 平成27年度しんしろこどもすぽーつくらぶについて(スポーツ課)
- (5) 第15回つくしんぼうスポレク祭について(スポーツ課)
- (6) 平成27年度夏休みスポーツ教室募集について(スポーツ課)

(7) 平成27年度水泳教室開催について (スポーツ課)

(8) 平成27年度作手スポーツレクリエーション大会について (スポーツ課)

日程第4 その他

(1) 文化事業について (文化課)

次回定例会議 (案) 6月25日 (木) 午後2時30分

(鳳来総合支所3階 教育相談室)

閉 会

○委員長

それでは、5月定例教育委員会会議を始めたいと思います。

日程第1 4月の会議録の承認

○委員長

まず、日程第1の4月会議録の承認ということでお願いします。

日程第2 5月の新城教育

○委員長

では、日程第2 5月の新城教育ということで、教育長報告、お願いします。

○教育長

それではお願いします。

5月後半、本当に暑い日が続いております。夏日、猛暑日ということでありましてけれども、東三河の各地を見ましても、運動会が春に行われるところが大変多くなったわけなんですけれども、やはり地球の異常気象の中で、運動会、いつ行うかということ、もう春にもってきても春もだめだ、9月は当然だめだということになると、子供にとって体力的にも、あるいは、気候になれてくるといった健康面からも再度運動会の目的と、それから、開催時期というのは検討の余地があるかなということを感じております。

また、ユニバーサルデザインということで、各学校もいろいろ考えているわけなんですけれども、私も左足首を剥離骨折いたしまして、バリアフリーとか、ユニバーサルデザイン、それぞれの学校や県の施設に行ったときに、本当に考えられていないなということを感じます。乙武さんが障害は不便だが不幸ではないと言っているんですけれども、不便だなという部分について、やっぱり我々はもっと考えていかななくてはならないかなということを感じつつ、また不便になると、周りの方々の手助けがあつて、お世話になってその不便さを解消できるなという感謝の気持ちがいっぱいの日々を今、過ごしております。

それから、3点目は教育憲章についてですけれども、4月下旬から4回の教育委員会会議を通しまして、パブリックコメント約250の意見に対して教育委員会の回答を検討してきたわけなんですけれども、最終局面をもちまして、これで6月市議会等に諮るといったことも進んでいきますので、何とか教育の中立性の防波堤という形でのものができたらなということを感じます。

また、教育憲章本文につきましては、前回の検討結果をもとに、本文につきましては、第1文、「新城の三宝（自然・人・歴史文化）をふるさとの誇りとし」というふうになっておりましたけれども、それに続く文言が、共育について修飾語として「共に過ごし共に学び共に育つ共育を」というような形になっておりますので、言葉の並び方からしても、文章の流れからしても、この括弧をとって共育の修飾語と同じように、新城の三宝の修飾語として「自然・人・歴史文化の新城の三宝」というような形にしたらどうだろうかということ。

それから、第2文の「自他の幸福を築ける人を目指します」ということですが、前回の「幸福を築ける人づくりを目指します」とか、「人を育てます」とか、あるいは、「築けることを目指します」というようなさまざまな意見が出たわけなんですけれども、教育の目的というのは人づくりにあ

るということを考えると、やっぱり人間教育の人という言葉、目標の中に入れて「幸福を築ける人を目指します」ということが、やはり教育の決意というか、思いを端的にあらわすことになるのではないかなと思、その部分は、従来どおりという形でどうであろうかということでございます。

それから、本文の「わたしたち新城市民は」についてですけれども、このところの6つの項目をどのようにあらわすかというようなことで、以前、「1、2、3、4、5、6」という考え方と「一つ一つ」というような考え方の両方が出され、とりあえずは「一つ一つ」というような書きあらわし方でどうだろうか。その理由として、その6項目に順序性、優位性がないのではないかとということでありましたけれども、再度、中身を吟味してみますと、2番目にあります「命に限りあることを知り、感動・創造・貢献の喜びのある人生を創ります」と、つまり、そういった人としての歩みをつくるというところが先ほどの新城教育の2文と同じように一番重要なことではないかということ、これをトップにもっていき、この人生を創るために「学びや遊び」「スポーツ、文化」があるということで、2番、3番にこのものをもってくる。そして、4番目にその他の具体として「子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など」まだほかにもたくさんあるわけですが、こういった具体を列挙するというのとは一つの本文のトップにくるというのも一つ違和感があるのではないかとということ、4番目にもってきて、そして、5番目に共育の目指すところを書き、そして、6番目にその具体的な行動目標を實踐していこうということ、新城共育12をあらわすというようなことで、順序性もこうした並びにすると出てくるのではないかと。また、それぞれの6項目を番号と対比してその内容があるということによって、今後、いろんなところでこの「わたしたち新城市民は」こういったことをやるんだというときに、何番にあるようにというような示し方ができ、より言いやすいし、理解しやすいのではないかとということ、もう一回元に戻して「1番、2番、3番、4番、5番、6番」といった表記にしたらどうだろうかということでもあります。

それから、新城共育12につきましては、枠の中にあつたこのかけ言葉ですね、「友に挨拶 合言葉」「共に愛察 合言葉」ということを、「ともにあいさつあいことば」を枠から外してすぐ下にもってくるという形で「前文」「本文」そして、「共育12」というような形でどうだろうかということでございます。

それから、4点目、5月の行事についてですけれども、5点ほど申し上げます。

長篠合戦のぼりまつりですけれども、4月26日から5月5日にかけて行われました。ことしは50回記念ということで、非常に中身の濃い、そして、さまざまなイベントを計画いたしました。その中で、学校関係でいいますと、鳳来中部小学校のボランティアガイド、あるいは、全校合唱、また、鳳来中のボランティア等、行事を支える力として大変頑張っていたのではないかと思います。中部小のボランティアガイドもこれで年を重ねてきますと、堂々とお客様を呼んで説明している、あの表情、もうすばらしいなと思、こののぼりまつり、のぼりを立てることがまさに命になるわけですから、鳳来中学校の生徒たちがたくさんこののぼりを立てたということで、決して表面には出ない陰の力ではありますけれども、すばらしい行為だなと思、また、今年の特徴といたしましては、鳥居強右衛門の歌舞伎を鳳来中学校体育館で演じまして、そして、これは新城の郷土史家ならではの鈴木金七郎と鳥居強右衛門を登場させる歌舞伎ということで、オリジナルな演出ではなかったかと思、

次に、5月9日に市P連総会が行われました。共育12の唱和で始まりました。市P連といたしまし

ては、スマホ等のガイドラインを昨年度つくって、その徹底を図ろうとしているわけなんですけれども、スマホ、ライン、ゲーム等につきましては、さらなる市全体としての親として、地域としての共通認識が今後必要なのではないかなと思います。

次は、学校保健会総会が5月14日に開催されましたけれども、福井の若狭でNPOで頑張ってみえます前田勉先生を講演講師として呼びました。この前田先生は、「眠育」ということで、睡眠をしっかりとするということが全ての基本であると。睡眠をしっかりとして早寝早起きをすることによって不登校が改善されたとか、あるいは、共育12でいっています挨拶だとか、いろんなことも子供の表情が明るくなってきたというようなことで講演されましたけれども、確かに今の子供たちの生育状況を考えてみますと、大人の都合で子供が大変夜更かしをしているとか、夜ほうぼうに連れ回されている状況が多々あるわけですので、ここらも今後、新城の市Pの課題として取り組んでいただけたらなと思います。個人的に思うことは、今、ガイドラインでやらないようにしようなんですけれども、やらないといってもメールはどんどん飛び込んでくるわけですし、飛び込んでくれば気にするというような状況ですので、スイッチオフとか、何か対策が必要なのではないかなと思います。

それから、5月16日に市民まちづくり集会が行われました。御案内のように、新庁舎建設にかかわる住民投票につきまして、選択肢1、2の説明とその質疑が行われました。31日には、住民投票が行われます。

それから、その次、きょうから、5月28日から学校訪問が始まりました。きょうは、東郷中学校で午前中管理訪問がございましたけれども、今後、委員の皆様方におかれましては、それぞれの学校、または、希望があれば割振りのほかの学校も訪問していただきまして、いろいろ感じられたことをまた教育行政の中に反映することができたらなということを思います。

次に、その他についてですけれども、1点目は、まちなか博物館の指定解除についてですけれども、日野屋さん、造り酒屋として新城の歴史ある町の一角をなしてきたわけですけれども、今回、店を閉じるというような形で解除の申請がございました。酒蔵という文化の火が消えることは大変寂しい限りでございます。

それから、2点目ですけれども、昨日、東三河都市教育長協議会が行われましたけれども、その中で、県教委の荻原哲哉高等学校教育課長がみえまして、この3月に策定されました県立高等学校教育推進基本計画、高等学校将来ビジョンの説明がございました。その中で、人口減少、生徒が減少する東三河のあり方等についても説明がございましたけれども、新城市の状況、まさにその真ただ中にあるわけですので、10年後を考えますと、新城北設を合わせましても400を切る生徒数でございます。そんな中でこの新城にある3つの高等学校、どのように考えていくかということ、これにつきましては、今後もまたこの教育委員会議の話題にさせていただきたいと思うわけですけれども、この生徒数の減少の中で、現実を見ると、半分が豊川、豊橋の下流の高校へ進学しておるわけなんです。下流から上流へ来る生徒というのは非常に少ないわけなんです。それで、高校が本当に魅力あるものであるならば、上流、下流、田舎、町などなく、そこへ子供たちも集まるはずですので、真に魅力ある学科の創設を考えてほしいということで、3点申し上げました。

1つは、東三河全域での募集定員を考慮してほしいということであります。下流地域で非常に大勢の生徒を募集するならば、下流へどんどん流れるわけですけども、全域を考えてバランスのとれた募集定員であれば、それぞれ上流地域にも残る生徒ができてくるのではないかなということであります。

それから、2つ目は、作手校舎、今年度、新城市内から24名が入学して、辛うじてその存続ができたわけですが、とりあえず校舎の存続は市内において20名以上の入学者ということでありますので、「新城市の作手校舎」ということですが、この位置づけを考えてほしいと。作手高原からは、西三河に出るのも、尾張に出るのも、あるいは、東三河へ出るのも非常にこれで301が広がったから通いやすいということで、市内の位置づけじゃなくて、県下の位置づけという形になれたらなど。県下の位置づけにすることで、そこへ生徒が集まるような魅力あるものを、学科を創設したいなということです。野球部が頑張っただけでも全県域からあれだけ集まったわけですので、そういった可能性というのはあるのではないかなと思います。

3点目は、新城高校も含めまして、新城高校の農業科も素晴らしい活動をしているんですけども、その魅力というのが発信し切れていないといった状況もありますし、昔は石巻やあちらのほうからも大勢来ておったんですけども、今は全然来ていないといったような状況もあるわけです。新城高校と作手校舎、このあり方といったもの、いいアイデアをまた県に提案していただけたらと思います。

それから、3点目は、6月、来月、年に1回の市内の一斉の共育の日が6月13日土曜日に開催されます。各学校も地域とともにアイデアを凝らして考えているところでございますので、教育委員の皆様方も幾つかの学校を見ていただきまして、その様子をまたお話しいただければというふうに思います。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

今の中で、教育憲章については、どうします、後で議題として話し合いをするのか。その他のところでやると、そういうことでいいですか。

じゃあ、5月の行事、出来事、お願いします。

最初に、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

教育総務課所管の主な行事としましては、平日のほうで11日、13日、18日の3回にわたり臨時教育委員会会議がありました。

それから、土日祝日夜のほうですが、25日月曜日の夜、作手小学校の設立準備会があり出席させていただきました。その席で教育総務課からの報告事項としまして、実施設計内容の見直しについて報告し、委員の皆さんに検討いただいております。実施設計の見直しにつきましては、ここ一、二年の建築資材の高騰や、労務単価の上昇などにより、設計額が予算額におさまらないという状況があります。そのため設計内容の見直しを行うものです。正式な図面等が完成しましたら、この教育委員会でも詳細について報告させていただきたいと思っております。

教育総務課は以上です。

○委員長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

お願いいたします。5月の行事・出来事は、ここにある表のとおりであります。中でも、説明させていただきたいところは、11日月曜日、教育研修会が持たれたことです。今まで部会が教科に分かれ

ていたんですけれど、今年度から教科だけではなくて、領域、例えば、生徒指導であるとか、特別支援教育とか、そういったような領域も含めて、1部、2部というふうに2部制をとってスタートしました。それが大きな変更となりました。

14日の保健会の総会、講演会では、先ほど教育長が言われましたように、前田勉先生に来ていただきまして、眠育について語っていただきました。大変いい内容だったそうです。

記入漏れがあって申しわけないんですが、25日月曜日に校長会議と校長研修会が持たれました。校長研修会では、主に事務の共同実施について事務職員と一緒に話をしました。今後の共同実施のあり方について、どのように具体化していくかという観点で研修会を持たせていただきました。

28日、東郷中学校の管理訪問を行いました。大変落ちついた中で授業ができていたという印象があります。

土日でありますけれども、16日が鳳来寺小、23日が千郷小学校の運動会が行われました。鳳来寺小学校では、地域の方に非常にたくさん参加していただきまして、非常にいい雰囲気で行われたということです。千郷小学校も子供たちが一生懸命取り組んでいたということでございます。

学校教育課は以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長

それでは、予定表、報告の右側を御確認ください。

先ほど教育長からもありましたように、9日土曜日に市のPTA協議会の総会が文化会館で開催されました。

24日日曜日ですが、市の子ども会協議会の主催で、子どもリーダー研修会、救急救命研修会が愛知県民の森で開催されました。子どもリーダー研修会には4年生から6年生までの小学生54名が、救急救命講習には保護者が18名出席をしていただきました。

来月になりますが、3日水曜日に市の家庭・地域教育推進協議会が開発センターの農林漁業研修室で開催されます。

16日の火曜日には、市の青少年問題協議会が勤労青少年ホームで開催されます。

図書館につきましては、この11日月曜日、図書館まつりの実行委員会の第2回が開催されました。

来月8日月曜日には実行委員会第3回が開催される予定であります。

以上です。

○委員長

この括弧がついてあるやつは。

○生涯学習課長

対外的なこちらから出ていく会議など、主催ではないものです。

○委員長

そういうことで括弧がついているんですね。

○生涯学習課長

そういうふうになっています。



○委員長

では、文化課、お願いします。

○文化課長

まず、左側の平日ですが、主なものとしまして、21日に新城地域文化広場指定管理運営協議会、これは文化会館ですが、運営協議会を開催しております。

それから、29日、明日ですが、文化事業の芸術鑑賞教室を文化会館で開催する予定です。

右側に移りまして、先ほど教育長からありましたように、5日に長篠合戦のぼりまつりが行われまして、今年は第50回記念大会ということで、その関連事業としまして、観光協会と連携し、2日に長篠合戦地めぐり、それから、3日に戦国絵巻ガイドツアーを開催しました。2日には22名、それから、3日には23名の参加者がありました。

それから、10日ですが、作手古城まつりを開催しました。今年も天候に恵まれまして約5,000の方が来場されました。

それから、17日、文化財めぐりということで、今年が徳川家康公、薨去400年の年であり、鳳来山東照宮と鳳来寺において特別拝観を開催し、70名の方の参加がありました。

それから、25日の作手小学校設立準備会につきましては、先ほどの教育総務課と同じであります。山村交流施設の関係で出席しております。

それから、30日ですが、つくでの森の音楽祭、それから、ふみの蔵コンサートを開催する予定であります。

以上です。

○委員長

じゃあ、自然科学博物館、お願いします。

○文化課参事

まず、左側の平日から説明いたします。

小学校、そして、高校等の見学等がずっと続いておりまして、そういった案内、あるいは、ガイドツアー等を行っております。一つ、高校生で変わったところでは、黄柳野高校のグレートアースという取り組みの中で、コノハズク調査を博物館と一緒にしたいということで、3回、11日と18日、そして、25日、来月1回ありますが、4回にわたって、新城市内及び奥三河のコノハズクの生息調査を行っております。

それから、15日になりますが、東三河ジオパーク構想、今年度から東三河で正式に取り組むということで、第1回の打ち合わせを行っております。

次に、右側、土日、祭日の内容でございます。

23日土曜日には、日本地球惑星科学連合2015大会、これはやはりジオパークの関連ですけども、幕張で今後ジオパークを目指す地域のプレゼンテーションがあるということで視察に行っております。あわせて、翌日になりますが、既にジオパークとして活動しているところの事例報告会もありましたので、そちらのほうも視察を行ってまいりました。

そして、24日ですが、ジオツアーということで、これは博物館の行事ですが、東栄町の地層と化石見学ということで開催をいたしました。

そして、この週末になりますが、友の会の行事としまして、コノハズクの声聞く会ということで、

鳳来山周辺で調査を兼ねたコノハズクの声聞く会を行ってまいります。

以上です。

○委員長

ありがとうございます。

では、最後にスポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

3ページをごらんください。

11日でございますけど、スポーツツーリズム総合推進体制の検討会議、同じく、桜淵公園の再整備基本計画の検討会が開催されました。

12日でございますけど、B & G財団中部ブロックの総会が長野県の上松町で開催され、出席してまいりました。

18日でございますけど、新城ラリーの打ち合わせ会ということで、現地で県を含めて実施しております。

20日でございますけど、スポーツ担当課長及び愛知駅伝の担当者会議ということで、名古屋で開催されました。

25日には、奥三河パワートレイルの反省会、中日新聞含めて関係機関が集まり反省会を実施しております。

26日でございます。愛知県B & G連絡協議会の総会が西尾市で開催され、出席してまいりました。

27日でございます。スポーツ基本計画の社会体育・環境部会が開催されました。

右に移っていただきまして、21日には、スポーツ推進の総務委員会、23日には、スポーツ推進の実技研修会ということで、救急救命講習を午前中、午後から30日に開催されますつくしんぼうスポレク祭の実施種目の研修ということを実施しております。

30日には、つくしんぼスポレク祭が開催されます。

来月の主なものということで、1日でございますけど、夏休み少年スポーツ教室の募集を開始いたします。

22日には、作手小学校の水泳教室を実施いたします。

右に移りまして、6月中と書いてございますけど、6月3日から24日の間で、8日間作手スポレク大会を開催いたします。

6日土曜日、水泳教室の募集開始と、20日にはスポーツ少年団の交流大会を実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

では、何か御質問等あったらお願いします。

どうぞ。

○委員

奥三河パワートレイルの反省会があったということなんですよ。大体どんな感じだったのでしょうか。

○スポーツ課長

手元に資料を持ってきてないんですけど、今回初めてであったというこから、主催者側の中日新聞から、予算面で大きく赤字が出たということと、初めてということで、進行であったり、運営等が思うようにいかなかったということがあったようです。

○委員長

それでいいですか。

○委員

はい、ありがとうございます。

○委員長

何か続けてありますか。

○委員

そんないろんなところ、反応とか、そういうのが出てきたのかなと思っていたので。

○スポーツ課長

主催者側に回りますと、各市町では、例えば、設楽町あたりだと、通過区間なんですけど、地元の人が出て、大変地元としては盛り上がったというふうな意見を聞きましたし、新城としてもエイドステーションでは、地元の方が出てよかったような話の内容があったんです。

○委員

私は、新城じゃないですけども、エイドステーション、地元のグループ、女性のグループがやってくれたと。実際には、やってくれた人たちの持ち出しが非常に多かったと。それで、予算が超過だったというふうに言われたんですけども、十分な予算がついていない中で、地元としてはおもてなしだからといって、うちのやつを持っていくわとって、何十キロも米を供出したりとか、そういうふうなものも非常にあったと。それは、もちろん自分たちも地域のことをよく思ってもらいたいし、実際に参加した友達なんかからも、また行きたいと思った、来年も出るよという話だったりとか、その後、パワートレイルに行ったのがすごくよかったので、今度、千枚田と乳岩に行きたいんだよね、その辺ちょっといいところを案内してよとかいって言われたりとかして、評判は非常によかったんですけど、その辺のところも続けていけなくなっちゃう、そういうところに一局に負担がかかり過ぎてしまうと。それで、ばたばたでどんどんやっていってしまったので、予算をきちんととって、これやっていいですか、どうですかというふうなことの時間もなかったというところはあるかと思うんですけど、地元の人に協力してもらうときに、お互いに安心して、気持ちに甘えるということと、きちんと少なくとも原価の部分では支えとか、そういうことがまた来年できると、趣旨がどうだったかはちょっとわかりませんが、いいのかなというふうなことをちょっと思いました。

○スポーツ課長

この間、中日新聞が主催ということで、担当のほうから、いわゆる寄附金じゃないんですけど、そういったものが思うようには集まらなかったという部分で、来年は、各市町に負担金として出してほしいようなことを書いてあったものですから、ちょっと違うんじゃないのというような意見をちょっと今後していくつもりなんですけど。

○委員

これを見させていただくと、スポーツとついたのはすごくたくさんあるんですけども、例えば、ス

ポレク祭、スポーツ教室、スポーツ少年団、つくしんぼうスポレク祭、スポーツ振興会、スポーツツーリズム、何がどうなのかよくわからないんです。スポーツ課さん自体がどういうものをスポーツ関連の団体とか、行事とかを持っていらっしゃるのかなということをおもひまして、また次のときで結構ですので、こんな団体があるよということをおもひいただければ、そういうときの会合には私どもは出させていただきますときにも、よりこの会はこういう人たちがこういう目的でやっているのかということをおもひ理解できて、関係者の皆さんにも御挨拶ができるのかなと思ひました。

○スポーツ課長

わかりました。次回、ちょっと表か何かにしまして提出させていただきますのでお願ひいたします。

○委員

お願ひいたします。

○委員長

どうぞ、

○委員

先ほどの教育長報告の中の高校の将来ビジョンというか、作手校舎の存続状況というのは、とりあえず今の条件で変更するってことは、まだ具体的には県も考えていないのですか。

○教育長

県のほうは考えていません。新城のほうからどういうビジョンを持って、どういう要望をするかということによって動くとは思いますが、とりあえずこの将来ビジョンに基づいて県は進んでいくということですので、そこらあたり、何か我々自体も市内全域の実情というものをしっかりと分析して、どうあるべきかを考えていかないと、中途半端な要望になってもいかんということをおもひます。

○委員長

どうぞ。

○委員

今、中途半端な要望になってもいかんと思うと言われたところなんですけども、それは本当に動かしていけるような要望だったりとか、計画であったりとか、研究であったりとか、そういうものが必要なかなというふうなことを本当は思ひます。今年度初め、前にもちょっとここで申し上げたことがあるかもしれないですけども、まず、田原市の鈴木市長というのは、実業高校を高専にしていたらどうなんだと、そういうふうなことを言われたんです。だんだん高校とか大学とかという制度ができたときからもう50年、60年たっているわけですね。確かそのときに先生が、高専は1県1校というルールがあるんだよというふうにおもひてくださったんですけども、もうそれから半世紀ですという感じもするんですね。そういうことも含めて、きちんとそのテーブルというか、こういうものをどうしていくのか、地元だけの人数じゃ足らんかなと思うので別の区につくるかみたいなことではないところをやっぱりきちんと示していかけて、県もそれなりの思ひでじゃあ、そのテーブルについてそういうことをやっていきますかということをおもひそろそろきちっと働きかけ、そして、実際に動くルートというのをつけるときじゃないかなというふうなことを思ひます。

○教育長

県の将来ビジョンの中でも、ものづくり愛知というものは主流の柱にも置いております。高専は国の

創設でありますので、国の事業として進んでいるわけなんですけど、県としてどうなんだということであれば、そのものづくりのための高校学科というのをやっぱり考えていくべきだというふうに思いますし、県もそういったところを模索していくのではないかとこのころです。

○委員

普通科の高校を出て、その後、大学に進むのかどうなのかといろいろあると思うんです。調査によると、やっぱり実業高校を出た形の正規就労みたいなもの、正規の時代ではないかもしれないですけども、定着率だったりとか、仕事に対する自分の能力を生かしているという感覚が非常に大きいというふうなデータもあったりするみたいなので、その部分をキャリア教育をどうするのかという位置づけを考えながらのものができるといいなと思います。

○委員

部活動の検討委員会はずっとやっていない。これは継続審議というか、それになっているんですね。

○委員

今度10日ですよ。

○委員

これはどこまでで、どこかで何か落としどころがあるという、そういう会になっているのでしょうか。

○委員

ことしの計画があるので、スポーツの計画があるので、そこにきちんとうたっていけるもの、こういうふうなことを書いていきましょうというのを今の会議でみんなで考えていますということ。その計画は何年間、何年から何年の計画でしたか。

○スポーツ課長

平成16年から25年までの10年間の計画で、旧新城市で策定され新市に引き継いだものです。今回、平成28年度から10年間のスポーツ基本計画を策定し本市のスポーツ振興の指針とするものです。

○教育長

今日の学校訪問でもやはり野球部、ソフト部の新入生の参加が数人、4人とか、この人数でとても今後続けていくことが厳しい状況であると。チームプレーの部活の生徒数が減る中でその維持は大変だなと感じますね。増えていたのが、錦織選手の影響か、テニス部が大変増えたとか、弓道部が増えたとかという、そんなお話がありました。いずれにしろ、今後、早急に方向づけをしないと、各中学校でも削減の話がどんどん提案されてきますし、それから、去年、東三大会に出た中学生が過呼吸、あるいは、救急車で運ばれたということがあつたみたいですから、2人顧問制というのも必然になってきますので、本当にもう部活の数自体が減り、どうやって子供たちの選択肢を多くするかということは、学校だけでは解決できない問題になるんじゃないかなと思います。

○委員

部活動の問題で今の話と関連しますが、チームプレーでは編成できないという問題が、子供の数が減って当然出てくるんですけど、じゃあ、その受け皿としてどうするかということです。例えば、野球をやりたい、サッカーをやりたい、ソフトをやりたいというようになったときに、じゃあ、スポーツ課で随分たくさんの教室の募集をかけていますが、何か受け皿になるようなものがあるのかと思うのです。先ほどの委員のお話ではないですが、もう少し全体がわかるように整理していただけないかなということ。いずれに、部活でやりたい種目ができないという子供たちがこれからどんど

んふえると思いますので、何か対策を立てる必要があるというように思います。

それからもう一点ですが、共育の日のことについてはまた後で話がありますよね。それじゃあ、結構です。

○委員長

私のほうからちょっと1点、自然科学博物館のほうで、黄柳野高校とコノハズクの調査をやられるということですけど、今、ツバメが鳴いているんですよね、ちゅんちゅんと。声でわかるんですか、どういうふうな調査をやられるんですか。それを知りたいなと思って。

○文化課参事

声の調査になります。実際には、今がちょうど繁殖期になりますので、鳴き声が一番よく確認できる時期ということですので、鳴く時期、時間帯が大体日没後になる。

○委員長

日没後ですか。

○文化課参事

はい、夜間ですとか、夕方の調査になります。過去に平成9年から博物館としてはコノハズク調査という自然調査の一環でやっていたんですけど、その後、調査が停滞していたところにそんな話があったものから、一緒にやりましょうということで、過去に実績のあるといいますか、鳴いたことがあるところを中心にやっています。初日の第1回が鳳来山と四谷の仏坂峠です。第2回が宇連山と明神山の新城市側、宇連ダムの周辺で行いました。第3回は、ついこの間ですが明神山の北側、東栄町側の三瀬に入ってやってきたんですけども、いずれのところでも鳴いていました。

○委員長

鳴いていた。いずれも鳴いていたんですか。

○文化課参事

はい。残念ながら、鳳来山だけは鳴いていないんですけども、新城市の北側の設楽町、東栄町との境のところでは確認できたということです。生徒さんたちも有志といいますか、それに参加したいという子供さんが1年生から3年生まで、そういうことに興味のあるお子さんたちを募って、高校のスタッフの人も3人ついて、高校の車を使って調査をしました。私は博物館としてということで、初日にコノハズクの生態だとか、特徴や分布といったことを博物館で最初にレクチャーして、その後、実際に現地に出かけたということです。

○教育長

そのほかの情報はどう。

○文化課参事

今のところはないです。ないといいますか、調査ができていません。

○委員長

どうぞ。

○委員

今の話、私、夕方ちょっと外へ散歩に出るんです。そうすると、ほうほうと低い声で尺八みたいな声で鳴いているんですけど、そのとき、例えば、一番最初、聞いたときに、アオバズクだと思うんですが、鳴いていますよということをお知らせしてもよろしいのでしょうか。

○文化課参事

ぜひそういった情報はお願いします。

○委員

ああそうですか。じゃあ、どこへ言えばいいですか。

○文化課参事

当館、博物館で結構です。

○委員

例えば、6時半とか、7時とか、そういうときだったらどうでしょう。

○文化課参事

7時くらいまで普通にいますので。

○委員

ああ、そうですか。もしあれだったら、その明るる日にきのう鳴いていたと思いますというようなことでよろしいでしょうか。

○文化課参事

はい。

○委員

例えば、それを録音するともっといいということですね。

○文化課参事

そういうことです。

○委員

わかりました。

○文化課参事

少し前ですけども、設楽町のほうで昼間鳴いているという記事が、中日新聞に出たことがありまして、それは確認に行きましたら、コノハズクじゃなくてアオバズクだったという、そういう勘違いとか、誤報もあるんですけども、そういった証拠の記録とか、録音がされたりしていれば確認できますし、私も、すぐに行ける地域ならば自分の耳で確認できます。

○委員

それはコノハズクでなくて、アオバズクでもよろしいんですか。

○文化課参事

はい。

○委員

わかりました。

○委員長

それで、アオバズクとコノハズクは聞けばすぐわかるんですか。仏法僧とか。

○文化課参事

多分、我々はわかります。

○委員長

そうですか。多少専門的な知識がなければね。

○教育長

音程が全然違う、音階が。

○文化課参事

キー（音調）が全然違います。

○教育長

キーが違うわね。

○委員長

どうぞ。

○教育長

文化課、文化財めぐり、家康公薨去400年で、家綱公からいただいた本邦初公開の宝刀を出したということなんですけれども、何かそのあたりの反響とか、聞いていますか。

○文化課長

特に聞いてはいませんが、先日、インターネットで参加した方のブログには載ってまして、その時の写真も付けて、普段見られないものを見ることができて良かったというような記載がありましたが、特にそれに対して文化課のほうには、そういう話はありません。

○教育長

でも、本当にその言い伝えが確かであれば、文化財、県ぐらの文化財の値打ちがあるんじゃない。

○文化課長

そうですね。

○教育長

そこら辺、ちょっと調査して、大事なものだったらきちっと保管してもらうような形にしておるんじゃないのかな。

○文化課長

はい。

○委員長

じゃあ、よろしいですか。

### 日程第3 協議・報告事項

○委員長

日程第3、協議・報告事項であります。

最初の市議会の概要について、教育部長さん、お願いします。

○教育部長

今回は、市議会、2つの議会の報告をさせていただきます。

1つは、もう済んでおりますけども、5月の臨時市議会であります。5月19日に1日だけというこ  
とで行われました。この臨時議会は、住民投票の条例の関係であります。あわせて、せっかく議会が  
開かれるものですから、そのほかにも付議された議案がありまして、全部で5つの議案が審議されま  
した。

まず、1つ目は、住民投票と全く関係ないんですけども、国民健康保険税条例の一部改正というの



がありまして、これは国民健康保険法や税法の関係で、あと法律が変わってきたことによりまして、それを受けて市の条例も改正をしなければならないということのものであります。これは4月1日付で改正をしないといけないということで、市長が専決処分をしておりますので、その報告をしたということでありまして、これは承認がされております。

それから、2つ目、同じく市税条例の改正であります。これも地方税法の改正に伴う条例の改正でありました。これも承認がされております。

それから、3つ目といたしまして、一般会計補正予算（第1号）、4月1日にもう補正予算を編成した。これは、この5月31日に行われる住民投票の執行経費であります。2,200万円余の経費がかかるということでありまして、通常の市長、市議選の選挙経費とほぼ一緒ぐらいの額のものであります。一回選挙をやるとそのぐらいは新城の規模ではかかってしまうということでありまして。

それから、4つ目に、これが一番大もとですけれども、新城市新庁舎建設基本設計の見直しを問う住民投票条例の制定ということでありまして、これは、求める会が地方自治法、署名を集めまして、9,000余の署名が確定したわけでありまして、それが地方自治法の直接請求権の行使という形のものでありまして、その請求があったものですから、その請求を受けて市長が意見を付してこの条例案を議会に付したということでありまして、私も初めての経験であったわけでありまして、通常は理事者側と議会側での質疑等が行われていくわけでありまして、それが始まる前に、請求者の意見陳述という場が持たれております。求める会の代表、前崎さんが登壇をされまして、この請求の趣旨というものを述べたと。それをやってから議会での審議というような形になりました。結果は、3対14で賛成少数で否決されました。以前もこの場で私、説明をしたかなと思いますけれども、もしもこれが可決されますと、31日にやります、3月に制定をした住民投票条例に基づく住民投票が行われます。それとは全く別の形のものでありますので、もう一遍、恐らく可決されれば来月中には、住民投票をやらないといけないというような形にはなったわけでありまして、否決されたということでありまして。

それから、5点目ですけれども、これはまた住民投票とは全く関係がございません。新城市固定資産評価委員の選任ということで、固定資産評価委員の中に充て職で市の総務部長が必ず1人委員として入っております。今回、4月の人事異動で総務部長がかわりましたので、新しい委員の総務部長を選任するという議案でありまして、これは同意がされました。

以上が5月の臨時市議会の概要であります。

それから、2点目で、今度は6月の定例市議会であります。

日程といたしましては、6月5日に招集告示であります。会期は18日間、6月12日から29日までであります。12日が初日でありまして、本会議第1日、それから、6月18日と19日に本会議の第2日目と3日目があります。この2日間で一般質問が行われます。これはティーズで放映がされるというものであります。それから、22日に本会議第4日があります。23日に厚生文教委員会、24日に予算決算委員会で補正予算の審議が行われます。29日が本会議第5日、最終日であります。こういった日程で行われる予定であります。

6月の市議会においては、教育委員会関係で上程を予定しております議案といたしましては、まず、作手の施設整備、小学校山村交流施設の関係、それと、鳳来寺小学校の改修、この2つの事業の用地取得に係る経費が一部平成26年度中に執行できなかったものですから、平成27年度に繰り越しをする

という処理をしております。その繰越計算書の報告をするというものがあります。

それから、一般会計補正予算（第2号）になりますけども、上程を予定しております。内容といたしましては、当初予算で計上してあります東三河地区の学校保健研究大会、それから、いじめ人権サポート委員会の経費、これの経費の組みかえを要求をしております。

それと、新しい事業といたしまして、文科省の委託事業になりますが、学校保健総合支援事業の経費を計上しております。

それと、社会教育施設整備事業ということで、鳳来寺小学校の敷地内に放課後児童対策の施設を建設をすると、そういう経費を予算要求をしております。

補正予算の内容は以上です。

それから、もう一点、後ほど次の項目で生涯学習課のほうから報告があると思いますが、公民館設置管理条例の改正を予定しております。それは、中市場の公民館が地元との調整がつきまして、地元に移管をするという話がつきましたので、この条例から削除するというものでございます。

以上が議案であります。先ほど、前の会議でちょっと御説明をいたしましたように、教育憲章を追加議案として6月の定例会に上程をしていく予定でございます。これにつきましては、市議会のほうの条例といたしまして、新城市議会の議決すべき事件を定める条例というものがありますので、議会のほうでこれの一部改正をしていただきます。議決すべき事件の中に憲章の制定、変更、廃止に関することという一文を入れていただきまして、市議会がしっかりと議決ができるような形を整えていただきます。これは、6月12日が6月議会の初日ですので、そのときにもうすぐ初日で採決をしていただきまして、この条例の改正をしていただいて、それから後に憲章のほうを追加議案として上程をさせていただくというような形でやっつけようというので、今、段取りを進めておるところでございます。

私からは以上です。

○委員長

ありがとうございました。

何か御質問はありますか。

じゃあ、(2) 新城公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長

ただいま部長から6月定例会の上程議案ということで説明をさせていただきましたけども、資料4ページから6ページに添付させていただいております。

今回、野田地内の中市場公民館につきまして、地縁団体、中市場区自治会が認可、設立されまして、譲渡協議が整いましたので、この条例から削除するよう6月市議会に議案上程を予定しているものであります。

以上です。

○委員長

何かこのことについて、よろしいですか。

じゃあ、(3) ゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況について、文化課、お願いします。

○文化課長

特に資料は付けておりませんが、ゴールデンウィーク中の施設の入館者状況について、御報告させていただきます。

初めに、長篠城址史跡保存館と設楽原歴史資料館についてですが、対象期間としまして、4月26日から5月6日までで、全体の入館者数は、長篠城址史跡保存館が2,956名、昨年が1,939名ということで、約1,000名程度増加となっています。それから、のぼりまつり当日の5月5日ですが、ことしが851人、昨年が575人ということで、276人増えております。

設楽原歴史資料館につきましては、全体で今年が1,952名、昨年が1,340名ということで、612名の増加となりました。5月5日は、今年が296名、昨年が216名ということで、こちらも80名増加をしております。

その理由としましては、今年は天候に恵まれ、のぼりまつりの来場者が昨年よりも多かったことが大きな要因であると考えております。それから、4月29日にJR東海のさわやかウォーキングが開催されまして、長篠城址、それから、信玄塚がルートに入っており、特に4月29日につきましては、資料館まつりも行っておりましたので、入館者の増加に繋がったものと思われまます。

保存館、資料館については、以上です。

#### ○文化課参事

博物館について報告させていただきます。

博物館では、4月25日土曜日から5月6日までをゴールデンウィークというふうに捉えまして、その期間の来場者数ですが、1,205名です。これはイベント参加者も含めた数になります。前年度が1,028名ですので、124%ということになりますので、24%増ということになるんですが、ゴールデンウィーク期間が昨年に比べて1日ふやしておりますので、その関係が出てきたのと、もう一つは天候に恵まれたということがございます。その前の年に比べますと、大体102%ということですので、昨年がちょっと悪かったのかなというふうに捉えております。

以上です。

#### ○委員長

ありがとうございました。

何かありますか。

では、(4) しんしろこどもすぽーつくらぶについて、スポーツ課お願いします。

#### ○スポーツ課長

(4) の平成27年度しんしろこどもすぽーつくらぶについてということで、資料のほうを用意してございますので、ごらんください。

主に4番から8番につきまして、5月から6月にかけて開催しております行事、または、募集等の報告となります。

まず、このしんしろこどもすぽーつくらぶは、新城市のスポーツ推進員が7月から毎月第2土曜日実施する事業で、合併以降も継続開催しているものです。今年度も市内の子供たち、1年生から6年生を対象に募集をいたしました。今年度の入部希望者は64名と非常に多くの子供たちが参加を希望しております。

開催内容でございますけど、こちらのほうに書いてございますように、主に子供たちが喜びそうなものを前年度の行事開催の折にアンケート等を取りまして、次年度に生かすような格好で現在取り組ん

でおるわけでございますけど、月1回の第2土曜日に午前9時から11時までをこどもすぽ一つくらぶということで開催しております。

次に(5)の第15回つくしんぼうスポレク祭ということで、開催要綱と市民に広く周知しました募集チラシをつけてございます。今月の5月30日に第15回つくしんぼうスポレク祭を開催いたします。この事業につきましても、新城市スポーツ推進員の実施事業となっております、合併以前より実施してまいりましたスポーツイベントで、作手、新城、鳳来の1字を使い、<sup>つく</sup>、<sup>しん</sup>、<sup>ぼう</sup>という名称としております。

開催場所でございますけど、新城総合公園、時間が30日の10時から14時、雨天の場合、中止となります。

実施内容でございますけど、ニュースポーツ、昔の遊び体験、テニス教室、弓道大会講習会、ゲートボール体験、野球体験、少年野球大会、体力測定、車椅子体験、グラウンドゴルフ体験と大会ということで、原田委員長さんと委員さんには出席していただけるよう、よろしくお願ひいたします。

次に、(6)の夏休み少年スポーツ教室の参加者募集についてということで、こちらのほうにチラシのほうをつけてございます。

募集期間を6月1日から6月19日になります。スポーツ課では、新城体育協会にお願いいたしまして、夏休み期間中にバレーボールを初めとする12種目のスポーツ教室を開催しております。例年好評で、昨年は330名の参加申し込みがございました。ことしも先ほど申したように、6月1日から19日にかけて参加募集を行います。今の資料の裏面を見ていただきますと、教室の開催日等、場所等書いてございます。

次に、(7)の平成27年度水泳教室開催についてということで、資料のほうつけさせていただきます。毎年恒例となっております水泳教室をことしも開催いたします。

参加対象を小学校1年生から3年生、募集期間を6月3日から13日、このスポーツ教室の開催場所でございますけど、スポーツボックス新城で開催いたします。

次に、1枚めくっていただきますと、開催要綱、申込書等をつけてございます。

(8)の平成27年度作手スポーツレクリエーション大会について、御説明申し上げます。

まず、開催要綱をつけてございます。これは旧作手村に実施されていたスポレク大会を合併以降継続して開催している事業で、6月をスポーツレクリエーション月間といたしまして、競技種目6種目を、例えば、一番直近でいいますと、バドミントンが6月3日、10日水曜日、鬼久保ふれあい広場内のB&G体育館で開催します。

弓道ですと、6月7日に作手中学校裏にある作手武道場の弓道場で開催すると内容になっております。

主催は作手スポレク実行委員会、そして、協賛といたしまして、新城市体育協会、後援に新城市教育委員会、作手ゴルフクラブ。この作手ゴルフクラブが入っていますのは、競技種目の中にゴルフがございまして、作手ゴルフクラブのほうから会場の便宜や賞品等の提供も受けております。

以上でございます。

○委員長

(4)から(8)まで一括で報告していただいたわけですが、何かありますか。

日程第4 その他

○委員長

じゃあ、日程第4、その他に入ります。

(1) 文化事業について、文化課お願いいたします。

○文化課長

文化事業につきまして、説明させていただきます。

一番後ろに本年度の文化事業のチラシを付けさせていただきました。本年度は、このチラシにありますように、「芸術鑑賞教室」から「つくでの森の音楽祭」までの8つの文化事業を開催する予定です。一部開演時間等がまだ決まっていないものもありますが、運営委員会や各実行委員会で決定した内容となっております。

右上に11月29日に開催予定の「豊かなる調ベコンサート」がありますが、こちらにつきましては、市制10周年を記念して市民合唱団を結成して行うものであります。

また、下にあります「つくでの森の音楽祭」につきましては、今年度も4回の開催を予定しております。是非ご覧いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

何かこのことについてよろしいですか。

では、それ以外のことで何か。

どうぞ。

○教育総務課長

お手元に資料がお配りしてあるかと思いますが、7月に教育委員会連合会の総会及び研修会と、三遠南信教育サミットへの出席依頼がきております。その調整について担当の杉浦から説明させていただきます。

○教育総務課副課長

クリップでとめさせていただいた資料を3枚ほどつけたんですが、7月10日金曜日に蒲郡市民会館のほうで愛知県市町村教育委員会連合会の定期総会、研修会というものがございます。

それと、1枚両面のほうで、7月24日金曜日、これは袋井市のほうで三遠南信教育サミットが開催されます。サミットのほうなんですが、昨年度は新城で行っておりますので、昨年度は別なんです、それまでにつきましては、こちらのサミットのほうに参加をされる教育委員の方、それと、定期総会、研修会のほうに参加される教育委員の方と分かれて行ってみえたという状況になっておりますが、今年度につきましては、こちらの袋井市で行う教育サミットのほうは、教育長が発表をされますので、そのあたり皆さん、どちらへ参加されるのか、それとも全員参加されるのかというところをお話しいただいて、お決めいただければと思っております。

○教育部長

1点ちょっと、今の説明で補足ですけども、県の連合会のほうの出席と三遠南信教育サミットのほうの出席と役割分担ですか、分けるということがずっと続いておるんですが、だから、これはそういう決めがあったわけではなくて、以前、何年か前にたまたま同じ日にかち合っちゃった年がありまして、もう手分けしてやるしかないということがありましたので、それから何か分けるというようなふうに

なっちゃったんですけども、そういったルールがあるわけではないですので、双方に皆さん全員出席されても何ら問題はないということでもありますので、よろしくをお願いします。

○委員長

これは今から確認したほうがいいですか。

○教育総務課副課長

まだ6月12日が事務局への回答期限になっておりますので、今日でなくても構いません、また後で。

○委員長

それじゃあ、後でまた相談してからということでもいいですか。

○教育総務課副課長

はい。

○委員長

社会を明るくする運動、これは何か置いてありますけど、これはどなたになりますか。

どうぞ。

○生涯学習課長

では、生涯学習課から説明させていただきます。

平成27年度新城市社会を明るくする運動、青少年の非行・被害防止に取り組む運動、合同会議の開催ということで、福祉課からお知らせがまいりましたので、ご案内をさせていただきます。

例年、教育委員会生涯学習課と市民福祉部福祉課が交互に所管して開催しておりますけれども、今年度は福祉課が所管で開催をいたします。今年度の日時、場所につきましては、7月1日水曜日、午後2時から文化会館小ホールで実施されます。正式な案内は後日郵送等で届けられますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

わかりました。

○学校教育課長

それでは、2点ほどよろしくお願いいたします。

まず、1点目ですけども、委員さんのお手元にA4で配らせていただきました共育の日の案内です。ここにどんなことをやるかということで書いてありますので、よろしかったらご参考にしていただいて、ご参加いただけるとありがたいと思います。今年度につきましては、ホームページ、教育委員会だよりもアップしてありますので、そこからもご覧いただけるかと思います。お手元のものは、市教委でまとめたものですので、各学校につきましては、また個別のものを配布することになると思います。よろしくお願いいたします。

もう1点でございます。今までも不登校ぎみの子どもたちが少しで減るよというということで、相談員が回っていました。その状況について、簡単に触れさせていただきたいと思います。4月に15日以上休んだ子は、小学校で5人、それから中学校で10人いました。前年度30日以上休んでしまっている子は他にもいるんですけど、今のところ前年度よりかは出て来られるようになっている子もおります。詳しいことはちょっと差し控えさせていただきますが、そういうことがあります。それから作手校舎に新しく入った新入学生徒が24名市内にいるわけですけども、そのうち中学校3年生のときはやや不登校ぎみになったり、学校へ行けなかったりした子もいました。そのうち2人の子が、1人はちょっとひきこもってしまい、もう1人は、学費を

稼ぐためにアルバイトをしていて、ちょっと出ていないところがあるということです。あの子はいずれも通っているということで、頑張っているという報告をいただきましたので、報告させていただきます。

以上であります。

#### ○委員長

何かお伺いしたいことはありますか。

#### ○委員

共育の日の学校全体の予定をまとめたものがホームページに掲載されるということで、他の学校の様子もこれでわかりますので、大変ありがとうございます。詳しい案内は各地区ごと、学校ごとに対応されるということですね。それで、学校の案内は小中学校でまとまって案内されるのか、それとも学校ごとに別々になるのか、それから、回覧なのか、全戸配布なのか、その辺はちょっと教育委員会では把握はしていませんよ。

#### ○学校教育課長

そこについては把握していません。

#### ○委員

地域住民の方が、共育の日に学校を見にいこうというふうに思っていたくには、それなりの情報提供がないとなかなか足を運んでもらえないと思います。全体のところはホームページでもわかるのですが、ホームページも見られる方というのは本当に限られた方になるかなと思います。それから、地域の方が大体地元の学校へ足を運ぶだろうというように予想はできますが、どんな内容で何時にどういう活動をされるということが分からないと、なかなか足を運べないことなので、学校ごとに工夫をされた活動が盛りだくさんだと思いますので、よくわかるような形にさせていただいたらありがたいということが一つです。

それから、もう一点ですが、ホームページの件で前々からお願いした件です。学校教育課長さんが校長会でお願いしていただいたということですが、ホームページを確認したら、今のところ小学校で5校が共育のカテゴリーをつくっていただいております、そこに記事がアップされていました。恐らく学校にとっては、共育のカテゴリーに何を入れるのか、共育の活動はいっぱいあるし、学年ごとにやっているのも共育じゃないかということで、アップしづらい実態があるかと思っております。しかし、共育は新城教育の核となるもので、新城教育を全国に発信するキーワードであるとパブコメにも回答しています。その方針に沿い、市のホームページ上には共育の理念とか共育12の実践項目がよくわかるようになっています。じゃあ、実際に実践をしている小中学校での共育とは何だろう、どういう活動をしているのか、それを外部の人が知りたいといったときに、それが見えるような形になっていないとやはりまずいだろうと思います。ですから、何度もお願いしているんです。共育の日の予定でもいいですし、終わってからこんなふうに活動しましたよというのでもいいです。それを共育のカテゴリーを作成し、一つでもいいから記事をアップしていただければ形として分かるようになると思います。学年ごとでつくられる記事は学年ごとにアップしていただければいいですけども、まずは共育のカテゴリーをつくるのが大事じゃないかなと思います。ぜひそのところは頑張ってつくっていただけるといいなと思います。今年できないと恐らく来年もできないだろうと思います。今の時期だからこそやれることだと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

#### ○委員長

では、一応、これで閉会にして、その後、教育委員の皆様方が先ほどお話があった教育憲章について少し協議をしたいと思います。4時少し過ぎくらいから始めたいと思います。

では、以上をもちまして。

○委員

今の憲章の件なんですけども、共育ということで、負担がふえる、負担がふえると言われる方、先生だと思んですけど、たくさんあると思んですけども、実際に負担がふえちゃう人もいますよねと思いました。共育コーディネーターですが、つい最近も教頭先生はすごく多忙なんだよねというのを新聞に取り上げられていたりとかして、ここは人生の正念場だと思って、教頭の期間を何とか乗り越えようと皆さん頑張っていると。教頭をやるぐらいだったら、校長はいいやと思っている人もいて、そういうふうなことが書いてあったりとかしたんですけども。教頭先生の共育コーディネーターという、今のところはとりあえずそういう形で始めましょうというふうにしてやったんですけども、あんまり遅くならない時点で、共育コーディネーターというのをきちんと、教頭先生ばかりでなく、皆さんお忙しいとは思いますが、負担がかからない形でやっていけるような措置、人事という形になるのか、予算という形になるのかわからないですけども、必要なかなということをちょっと思いました。

以上です。

○委員長

じゃあ、いいですか。

○委員

はい。

○委員長

じゃあ、これをもちまして。5月定例教育委員会会議は終了いたします。委員の皆様は、今から10分休憩をとって、先ほどの続きをやりたいと思います。じゃあ、どうもお疲れさまでした。

午後4時5分 休憩

午後4時15分 再開

○委員長

じゃあ、先ほどの続きで、教育憲章について今から協議したいと思います。

じゃあ、最初、教育長から、いいですか。

○教育長

先ほどの教育長報告のとおりでありますので、それをもとに御意見をお伺いしたいと思います。

○委員長

じゃあ、皆さん、御意見があったらお願いします。

基本的に、さっき教育長さんが報告されたことの中からですから、前文の理念をあらわす中で、自他の幸福を築ける人を目指しますと、このことについてどうかということと、それから、本文の行動目標をあらわす順番とその表記についてどうかと。まず、このあたりから御意見をいただきたい。

どうぞ。



○委員

幸福を築ける人を目指しますというのは、これも進めます、目指します、堅持しますという言い方で、非常に言い切りの力強い表現になっていますので、これにふさわしいと思います。人か、人づくりかというところで迷うわけですが、教育長の熟慮された話の中で納得していますので、人でいいことなのかと思います。続けて言っていっていいですか。

○委員長

どうぞ。

○委員

順序性のところですが、この順序を変えたことによって、自分はこう行動するという決意がすぐ前に出てきたなという、そういうイメージがありました。1、2、3の力強い宣言のように受けとめられますし、最初に4番のところが入ると、これは教育基本法に近いような一般的な内容だと思うのです。新城らしさというか、ここで強調したいところというのは4番が先にくると、ああ新城の教育憲章はこういうイメージなのかということで、受けとめ方が随分変わると思うのです。ですから、1、2、3のところを最初にもってきたというところで、非常にはっきりした形になっていい、力強い宣言になってきたというように受けとめました。それから、5、6のところでは新城の独自性が表現されていますので、この順序性をつけることによって、新城の市民はこうありたいという決意がよく表された内容になったなとみています。

○委員長

ありがとうございました。

あと、どうでしょうか。

委員。

○委員

私は、わたしたち新城市民のところから申し上げたいと思います。前文については、委員と全く同じ考えでございました。番号をつけたことによりまして、まず話がしやすくなったということを思います。それと、1番は、自分自身に関する事、自分とその周りに関する事。その次は、やや広義になって、義務教育ぐらいですか、の感覚。そして、その次が、義務教育、もうちょっとですね。その3番が生涯学習、4番が社会という、だんだん世界が広がっていくという感じがいたします。5、6でさっきもおっしゃいましたが、行動目標ということで、どつと実際のことに落ちるという感じで、これで話もしやすくなったし、広がりも出てきたし、よろしいんじゃないかと思いました。

○委員長

どうぞ。

○委員

いろんなことを覚悟を持ってここで組み立てることができたのかなということ全体を通して思います。順番を、わたしたち新城市民は、以下の順番を改めたことですわりもよくなったなということを感じました。大きく変えたところというか、新城教育はというのと、わたしたち新城市民はというのを変えていますよね。皆さんのパブリックコメントに対してこのようにお答えしましたというふうな、多分、かがみの文章みたいなのができるかと思うんですけども、そのところに、このところをこうやって変えましたよというふうな、それぞれ理念だったりとか、三段構成になっていますよというふ

うなことの皆さんの意見をいただいて、もう一度きちんと組み立て直して、ここを変えましたということを一筆書いていただくといいのかなというふうなことを思いました。

○委員

私も、今と一緒に、パブリックコメントの中身を反映し尽くしてきたと思いますので、そのあたり少し明示したほうがいいのかと思いますし、主語は変わったことが非常にわかりやすくなったというか、すわりもよくなったというふうに思っています。

○委員長

それでは、内容的にはこれでいいと。さっき一つ問題になったことで、共育12については、これは子供たちに、十分わかる表現で問題ないんですけども、新城教育の内容だとか、わたしたち新城市民の具体的な目標だとか、そういうことについて、説明を、語句の説明とかをしていくんですけども、これは一体どういった人たちを目標に説明を書いていくかという、そこら辺を含めてちょっと御意見をいただけるならありがたいですけど。

どうぞ。

○委員

以前の議員さんたちとの懇談会のときにも話をしましたが、これは、大人の責任だと、地域の大人たちの責任だというふうにして思っていますので、これをまず誰に向けてというふうなことをいえば、新城の教育は、それから、わたしたち新城市民はというのが大人が十分考えていくことじゃないかなというふうに思っています。ただし、やっぱり子供というのは突然大人になるわけではなくて、こういうことを見ながら大人になっていただきたいというふうな気持ちがありますので、振り仮名の部分はこのまま尊重した形で、誰がやるんだ、実践者なんだといったら、もう新城市民がみんなで新城の教育を守っていくんだよ、これから築いていくんだよというふうな位置づけでいいんじゃないかと思いません。それに対して、子供に対しては、具体的な実践が子供にとっては一番身近で、また、育っていく上でも重要なことだと思いますので、共育12はあるという位置づけでよろしいんじゃないかというふうに思います。

○委員長

私は最初、この新城教育憲章にも全ての漢字にルビをふって、子供にも読ませたいということがあったものですから、これは、当然、言葉の説明も、子供向けにもつくらなくてはいけないかなというふうに最初思ったんです。ですけども、語句の使い方として、それを一つ一つ1年生、2年生にもわかるようにかみ砕いて説明するというのは、これは非常に難しいことになりまして、言葉の説明も変えて、またその説明もしなくてはいけないという、そういうふうなレベルまで落とさないということになりますので、先ほどの主語が、わたしたち新城市民はというふうにうたってありますし、新城教育はというふうにうたってあれば、当然、大人対象ということの説明でいいのかなと。子供たちに対しては、担任の先生なり、身近な大人がそれにかみ砕いて、読めば読めますのでかみ砕いて説明してもらおう。それがまた共育にもなるというふうに考えれば、子供向けじゃなくて、大人が対象で説明すればいいのかなというふうに思いました。

○委員

私も委員長と、委員の御意見と同じなんですけど、この言葉にどういう意味というふうに疑問を持ったお子さんはすぐれたお子さんだと思うんです。そういうお子さんに対して、やっぱり、大人なり、先

生が説明するという事はとても大切なことだなと思います。子供は言葉から入ることがパブリックコメントの先生方の御意見の中にもたくさん出ておりましたけども、やっぱり言葉から入っていくということで難しい言葉でもそれを説明する方がいればいいのではないかなと思います。

○委員長

基本的に大人向けでいいんじゃないかと。

○委員

はい。

○委員長

それで、ルビについては子供でも読めるようにこのままでしておくと、そういう考えでよろしいんでしょうか。

じゃあ、一応、皆さんの意見はまとまったようで、よろしいでしょうね。

○教育長

それでは、今、委員の皆様方が出された意見で、この教育憲章（案）をもって、総合教育会議に諮りたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員

細かいことでよろしいでしょうか。

最初の新城教育憲章（案）の「新城」が詰まっているんですけど、これはわざと詰めたのでしょうか。

○委員長

委員の言うことはわかります。それは上の教育憲章のほうは、平仮名、ルビが3文字になっているようなところがあるものですから、その分だけ間隔があいたんですけど、「新城」だけは2文字ずつですので、ここはあけたほうがいい。

○委員

どうなのかなと思って。

○委員長

見た感じがいいと、そういうことですね、委員が言われるのは。

○委員

教育憲章は大事で、新城の名前はどうでもいいやというふうに思って。

○教育長

ルビを振ったらこうなっちゃったんですね。

○委員長

漢字を均等にすればいいですよ。

○教育長

そうですね。

○委員

それと、「ともに あいさつ あいことば」のところで、まずちょっと違うのは、ともにであいていますよね、挨拶であいていますよね、これもわざと、わざとというか、そうされたということですよ。

○教育長

そうですね。下は、ともにあいさつになっていますよね、くっついているよね。だから、上をあけるか、下をスペースにするかどうかという、どちらかですね、統一するとしたら。上をくっつけますか、前の検討のように、ともにあいさつという平仮名7文字をくっつけて合言葉とすれば下と整合性がつく。

○委員長

じゃあ、そうしますか。あと、この表の右の下が少しあきましたよね、それをもっていったら。何かこのところにイラストとか何か入れますか。別にこれは今のところはこのままで。

○教育長

このままでいいんじゃないですか。

○委員長

じゃあ、今のところはこのままで。

では、もう一つのほうの、大事なことがありますので、そちらに移りたいと思います。先ほど、パブリックコメントをきちんと打ち直していただいて、新城市の考え方を皆さんに見ていただいたんですが、それについて、それじゃあ、気づいたことについてまた順番に発表してもらいたいと思いますけど、最初、私から。本当に打つほうも大変だったなと思います。じゃあ、1ページをごらんください。

256のところ、平易にの視点で作成していますが、語句を精選、吟味する中で、より意図を的確にあらわす言葉をというふうになっていますが、これは間違いじゃないんだけど、意図をよりの確にあらわす言葉をというふうに、よりというのを、少し意図をよりの確にしたほうがいいんじゃないかと思う。ここら辺はどうですか、国語の大家なので、どうですか。

○教育長

より身近なところに修飾語を置いたほうがわかりやすいです。

○委員長

その次の257、新城教育の普遍的なあり方を前文で述べ、具体的な市民の行動目標を条文に集約するため、条文の主語について新城教育はを、その次の鍵括弧の次ですよ、わたしたち新城市民はというふうに、わたしたちを入れないと、これはまずいんじゃないですか。また、前文のわたしたち新城市民はを新城教育はに修正し、主語と述語の整合性をつけました。3行目の「新城市民は」と書いてあるけれども、わたしたち新城市民はというふうにしないとまずいです。

○教育長

正確に入れるということね。

○委員長

それから、99、皆さん、意見があれば言ってくださいね。新城の三宝と共育の実践で愛郷心が育つものと期待しています。文章は全然間違いはないんですが、新城の三宝というときにはかぎ括弧を、共育にもかぎ括弧をつけたほうが整合性がつくと思います。今まで全部そうしているので。

同じことで、ずっと下へいって、32、自然と人と歴史文化は新城だけでなく、どの地域にとっても大切な宝であり学びの基盤です。今日的な新しい課題について、次のところ、新城の三宝、ここもかぎ括弧をつけてください。

一番下、53、同様に新城の三宝にかぎ括弧をつけてください。私が気がついたところは1ページはそんなところでしたが、あと、読まれた方でここはどうだというのがあったら言ってください。

○教育長

一番最初のトップのところなんだけれども、市を入れたらどうかということで、行政的な色合いを薄めるために市をとって新城の教育憲章だといっているんだけれども、それは確かにそうなんだけれども、そこからいろいろなところでは新城教育という形で使っているわけなんだけれど、そこら辺の両面性を持って新城の教育という言葉を使っているんだけど、それでいいかどうかというところがあるんですよ。

○委員長

要するに、ここのところ。

○教育長

そうそう、市は入れないよという理由として、これを述べているけれども、新城の教育憲章という意味合いで新城教育憲章のイメージをしておくと。新城市教育憲章じゃないよというふうにやっているんだけれども、それが以下のところと整合性がつかどうかと。新城市教育はというふうに使ってなくて、新城教育はと整合性がつけばこのままでいいということなんだけれども。

○委員長

では、ここのところ、最初に新城市の教育憲章という意味合いで、新城市教育憲章も考えましたがというようにやりますか。

○教育長

言葉を受けて。

○委員長

この人の御意見を受けて、そういうことも考えたけれども、市や行政に関係ないそういう姿を出していくというふうなこの3文につなげていく、その形にしたらどうでしょうか。確かに、新城市教育憲章という言い方も全くないわけじゃないですよ。前に各市町の教育憲章を調べたところ、あの例では、大体半々だったものですから。

○教育長

じゃあ、一番最初に新城市の教育憲章ということで、「新城市教育憲章」という名称も考えましたが、以下に続くと。

○委員長

ひとまずそうしておきますかね。また意見が出たら。

じゃあ、2ページのほう、これはほとんどは問題はないのかなということで、国語的な表記な問題が1点ある。109番、毎月、防災行政無線での放送と広報しんしろ、ほのかにより、全市民を対象に広報しています。防災行政無線の戸別受信機は、集合住宅でも希望する方へは配布しよう。これはいいと思うんですけど、こういう場合の「配布」というのは。

○委員

貸与じゃなかったですか。

○委員長

貸与ね。貸す与えるね。貸与しており、広報しんしろは各戸配布、この場合の布はどうでしょう。これはこれでいい。

○教育長

こちらでいいんじゃないかな。各戸、特定しない配布ということで。

○委員長

図書館等でも配布していますがということで、それから、いろいろな機会をとおして、これはとおしてというのは全部平仮名で出てきたかね、あと以下、全部。まあ、いいでしょう。

○教育長

平仮名でいきたいですね。

○委員長

できたら平仮名でということで。

私、以上だけやったけど、ほかに何か気がついた人はどうでしょう。

○委員

今のところでちょっと気になったんですけど、戸建て住宅は当然なんだけれども、自動的にくることになっておって、集合住宅が希望すればみたいな感じに受け取れるんですよ。実際にはそれは関係ないですよ、戸建てであろうが、集合住宅であろうが関係なく、住んでいる世帯に対しては、貸与ができますよというふうなことだと思うので、これはそういう違いがあるように受け取られたりはしませんか、どうですかね。集合住宅でも希望する方へは。

○委員

集合住宅と扱いが別みたいな印象が。差別というか、違う制度で動いているというか、こっちは自動的に配布されているところを。

○委員長

そうしたら集合住宅でもというのをとればいいわけだね、防災行政無線の戸別受信機は、希望する方へは貸与しており。

○委員

そうそうそうです。そんな気がするんですけど。

○委員長

そういう形をあらわせばいいと。

○委員

そうですよね、同じです。

○委員長

集合住宅にかかわらずということだからね。

だから、ここをあえて集合住宅でもというのをつけておかないほうがいいということだね。

○委員

全世帯に希望があれば配布、かなという気がします。

○委員長

一応そういうことで。

○委員

でも、今、全世帯と入れたほうがよろしいじゃないですか。全世帯だったら、集合住宅も全て入りますよね。

○委員長

じゃあ、どういうふうに入れますか、そこは。防災行政無線戸別受信機は。

○委員

希望する方へは全世帯に貸与して。

○委員

希望する全ての世帯に貸与しています。

○委員長

希望する全ての世帯に貸与しておりと、そういうことだね。じゃあ、そういうことで。

じゃあ、3ページにいきます。

委員、ここのところもし何か気がついたことがあったら。

○委員

134番です。ここに片仮名でシンクグローバル・アクトローカル、これは日本語にしていだきたい  
と思います。

○委員長

どういうふうな言葉ですか。

○委員

これはどこかで使っている言葉ですか。

○教育長

これはアメリカ大統領の誰かの就任のときの有名な言葉で、シンクグローバル・アクトローカル、し  
っかりと地元を手をつけて思いは、考えはグローバル、地球規模でやっていくということなんだけど  
も、一つこれはかぎ括弧にしちゃって、説明を入れるか入れないかですけども。

○委員

何となく意味はわかるんですけど、これで合っているのかしらと自分で思う。

○委員長

片仮名表記だから、ちょっとあれですけど、こういうことは一般的には言われておるわけだね。

○教育長

じゃあ、スペルでやるか。英語で。その後、括弧してシンクグローバルとやって、だから、シンクは  
大文字でTでやっておいて、「Think global. Act local.」と、アクトも大文  
字のAだよ、そうすると。

○委員長

地球的な視野で考え、地域で行動せよですね。

○委員

そのほうがわかりやすい。

○委員

でもこの言葉自体は生かして、それについて説明を今のを入れられるというのがいいかもしれないで  
す。

○教育長

委員、それで入れましょうか。

○委員長

入れましょうか。地球的な視野で考え、地域で行動せよというのを。

○委員長

そうですね。わかりました。

○教育長

地球的な視野のもと、地域で活動する。あるいは、地球的な視野を持って、地域で活躍する、活動する。

○委員長

まず一番上だね。あとはどうでしょうか。

○委員

143の出された意見の要約のほうなんですけど、そののところ。

○教育長

これは要約じゃないね、出された意見だね。

○委員

はい、下から2行目の育てる意識をもう、これはどういうことなのかなということで、一番最初のを見たんですけど、同じようなことで、この質問、設問というんですか、先生の御意見自体が意味がわからないんですけど。

○委員長

「持つ必要」だね、これは。

○教育長

「う」じゃなくて「つ」だね。

○委員

はい。

あとはなるべく片仮名標語を少なくするといいなということを思いました。

次にいいですか。

○委員長

ちょっと待ってください、3ページですね。3ページ、ほかにどうでしょうか。

○委員

シンクグローバリーとか、アクトローカリーというのがあります。

○委員長

そういう言葉がね。

○委員

もともとは何か。環境の言葉なのかな、これは。地球規模ではない、足元から。同じようなことですね。

○委員

足元から、足元からはよくないですか、何か。

○委員

グローバルでいいか。

○委員長



その出典はどこと書いてあるんですか。

○委員

環境言葉なのかな。

○委員長

ちょっとそれは確認して。

あと、私、上から2つ目の143番、市の考え方のちょっとこれ文章を読んでいくと、ややねじれがあるんじゃないかなと思うんだけど。教育憲章の創設の趣旨、共育の理念、この共育というところがかぎ括弧をつけてもらって、理念をよく御理解いただきありがとうございますよね、これでいくと。まちづくり、国づくりに生かしていきたいものです。だから、よく御議論いただきました、で丸にして。

○教育長

いただいておりでいいのかな。

○委員長

そういうことでいいですか。

○教育長

ありがとうございましたというのは、全部削除しましたので。

○委員長

それじゃあ、それなら御理解いただき、まちづくり、国づくりに生かしていただきたいものです。そちらをいただきたいものにしたほうがいいんじゃないの。いいですかね。共育のときかぎ括弧をつけて、ずっといって、まちづくり、国づくりに生かしていただきたいものですと。

それから、146のところですけど。

○委員

これもかぎ括弧ですね。

○委員長

共育というところね。これで、庭野小では共育を進めるべく努力をさせます。前の文章は委員の文章だった、よろしく願いますだったよね、これは確か。

○委員

そうだと思います。

○委員長

何かそういうのも全部とっちゃったんですよね、よろしく願いますも。努力を続けます。普通なら優しい、ありがとうとか、願いますとか、戻っちゃったけど。

○教育長

「活性を期待します」か、「お願い」じゃなくて。期待のほうも上から目線かな。「一層の地域の活性を図りたいものです」としておきましょう。

○委員長

じゃあ、一応そういうことで。

それから、1番下ですけど、6番の上から4行目、新城3つの宝がある、この3つというのは、こういうアラビア数字がいいのか、漢数字がいいのか。

○教育長

統一さえされておれば、どちらでもいいです。

○委員長

基本的に三宝というときに。

○教育長

三宝は漢字でやっているからね。

○委員長

それで、三というのは漢字のほうがいいんじゃないか。

あともう一個、260のところの真ん中の行に共有があるのを、そこでかぎ括弧つけてください。

じゃあ、委員、4ページを。

○委員

することが必要と考えており、PRに努めてまいります。これもPRではなくて広報としていただきたいと思いますが。

あと、83番ですが、これは1からの表記、順序性のことで、検討しますとありますが、検討されたことをさっきの教育長がおっしゃったものを書かれたらいかがでしょうかと思いました。意見といたしまして順番を変えました、数字もこういう意味でつきましたというふうにここで説明をされたらいかがでしょうか。

○委員長

一応、同じようなものがまだあと、幾つかありましたよね、これは確か。

○委員

はい。

○委員長

184になりますね。

○教育長

「御指摘について検討し、順序性をつけました」だけでいいか。

○委員

御指摘の事項を変更し、修正案のとおりに変更いたしましたので、それはそういうことで。

○教育長

修正いたしましたか、そうすると。

○委員

修正いたしました、そうですね、修正いたしました。

○教育長

検討し、修正いたしました。修正いたしましたというと、「一つ一つ」ということはとらないといかん。「案のとおり修正いたしました」でいいのかな。

○委員長

それじゃあ、今の教育長さんのあれでいいです。これが載っていないと何だかわからないので。

○教育長

案のように修正しました。

○委員

でも、先生が言われたとおり、優先順位かといったら、優先順位というものじゃないですよ。構成を整理し直したという感じですよ。また、1、1、1ではないんだよという、そういうことですよ。構成自体を整理し直し修正したんだよということが、御指摘の意図を検討しました結果、構成、認識を再度考え直して修正いたしましたみたいなことでないと、この人に対する答えにならない。そういう意味ですよ。

○委員

今、おっしゃったことは、順番が大事じゃなくて、だんだん大きなものに広がりがあるよということをご理解していただきたいということですよ。最後の5、6で共有はこのままでいい。この質問された方は1から4、5、6は大事なものを述べてあるんじゃないかとおっしゃっておられるということですよ。

○委員

そうですね。今のそれでは検討しました、直しましたと言っちゃうと、番号がついているし、一番目が大事な一番上が最優先だよみたいなことで、あとだんだん尻すぼみでいいのかといったら、もちろん一番大事なことを、一番初めにもってこなきゃいけないことを書いてはあるけども、それが一番大事だということでもないですよ、そうですね。

○教育長

じゃあ、「案のように構成を組み直し修正いたしました」と。そうしましょうか。

○委員長

それと、もう一つそれに、ここに教育長さんも書いてあるけど、そのほうが活用されるときに役立つ。

○教育長

ああ、そのこともね。

○委員長

それを入れておいてください。そのほうが。

○教育長

活用されやすいよう。

○委員

番号を振ったほういいんですね。

○教育長

されやすいよう番号をつけ、修正いたしました。

○委員

ちょっともう一回言っていただきましたら。

○教育長

御指摘について検討し、案のように構成を組み直し、活用されやすいよう番号を付して修正いたしました。

○委員長

もう一回後で自分で読み直して、またちょっと。

○教育長

これ184と一緒に次のところへもってこれるかな、同じ回答だもので。

○教育総務課副課長

はい。

○教育長

入れかえて、回答を一つにしておけばいいので。

○教育総務課副課長

合わせれば。

○委員長

184を。

○委員

入れば83も。

○委員長

83の下にもって行って、同じ回答をつけておく、そういうことですよ。

じゃあ、5ページにいったいいいかな。

5ページ、委員。

○委員

一番初め、45番ですけれども、共育の実践の中核は学校、家庭ですというふうにして書いてありますけれども、それはそういう認識でよろしいですよということを確認をしたいと思いました。中核といわれると、どこか学校、家庭、地域の中の中核という意味になってくるので、その中のどこかというふうな形にしてもいいんだろうとは思いますが、それはそれでいってよろしければそれはこれでいいのかなと思って。いいですかね。

○教育長

これをあえて述べる必要はないね。第1文はとってもいいかな。学校、家庭、地域、中核は学校を拠点としてということなんだけれども。

○委員

捉え方としては拠点は学校ということでしたよね。でも、この方のおっしゃることに関しては、学校だけじゃ、言われるとおり学校だけじゃあないよというふうな回答であれば本当にその次からでもいいですね。

○教育長

第1文はとってもいいね。回答になるね。

○委員長

ちょっと待ってください。5ページで何か気がついたことはありましたか。いいですかね。

じゃあ6ページをお願いします。

○委員

6ページにいただいて、212番、上から2つ目ですけれども、教育憲章は、理念と行動目標ですよ。実践項目は教育憲章とちょっと一応別でつくってあるという形になるかと思いました。これは3つでワンセットというふうにして書いてあっていいですかね、その辺が。

○教育長

別表をとったことによって、別表でなくなってくるわけなんですよ。

○委員

じゃあ、そこまで入っているということですよ。

○教育長

ワンセットで考えて。

○委員

これはこれで。結構です。

それから、47番、ずっと下のほうにいて、47番ですが、本当はこれだけじゃないんですけども、首長が悪者だったときにどうするんだというふうな書き方をずっといろんなところでしてありますが、実は、首長ということじゃなくて、権力とか、そういうことですよ、本当は。そうなので、首長、首長とって、首長をやり玉に上げた書き方をするのがいいのか、それを権力と、場面にもよると思いますけれども、権力というような書き方のほうがいいのかなということちょっと思ったりいたしました。

○教育長

為政者ということですね。

○委員

為政者、そうですね。そのそういうほうがしっくりくる気がするんですが。それはもういかにも今の体質構造に対してじたばたしているように見ると、その辺が見苦しいということを書かれた方も見えになったので、どうですかね。

○委員長

首長の考えによりというその首長を為政者にする。

○委員

為政者のほうが何か。

○委員長

あるいは、首長の考えによりというそこを取っちゃうとどうですか。それでは漠然とし過ぎちゃう。

○教育長

取ってもいいね。でも質問の答えにはならんか。

○委員長

じゃあ、為政者にしますか。

それ以外に6ページのところで何かお気づきの方。

○委員

35と73、新城共育12のかぎ括弧です。

○委員長

新城共育12のやつをかぎ括弧ね。

○委員

35と73です。

○委員

212番の上から2番目の最初に言われたところで、教育憲章は、理念、行動目標、実践項目の内容で

作成しています、おかしくはないですか。内容で作成しています。構成していますとか、そういうほうがいいのかと思って。

○教育長

3部で構成。

○委員長

3部の内容で構成しています。そんなところですか。いいですか。

○委員

136番なんですけれども、7ページ、今、7ページですよ、違いましたか。

○委員長

今、6ページですね。

○委員

ごめんなさい。それじゃあいいです。

○委員長

もういいですよ、じゃあ、7ページ、どうぞ。

○委員

ここの136番のところですが、下から2行目が共通目標となりと書いてありますが、実践項目という言葉で統一してきたので、実践項目にしたほうがよろしいかなという気がしました。

○委員

文章がすごく練られてきていて、ここのところ、プラス評価の意見が多いので、余りなかったんですが、138番の回答ですが、質問のところもちょっと読んでみますと、「新城教育憲章の文章を市民が見たとき、意図がしっかりと伝わらない恐れがあると思うので、さらなる具体的な進めが必要であり、広く知らせていくことが大切であると感じました。」という意見です。この回答が「御意見のとおり教育憲章策定の意図を市民にわかりやすく伝えていく必要があると考えています。」という回答になっています。後半ですが、「新城教育の6つの内容について私たち教員を含め、市民がどのように考え取り組むことがとても大切であり、難しいことであると感じています。」となっているので、もう少し加えてあげた方がいいのかなと感じます。加えるとすると、144の後半のところですが、「また、学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。」という部分も加えておくとどうかと思いました。

○委員長

それを同じものをそのところにくっつけばいいじゃないかと。

○委員

難しいことであると感じてみえるので、そこを生涯学習として全市民でというところを含めるべきかなと思います。

○教育長

すぐそばなので違う言葉のほうが。

○委員

多少、変えた方がいいとは思いますが。

○教育長

新城共育12の実践により、具体化を図っていきたいと考えます。

○委員長

新城共育12の実践により、具体化を図っていきたいと思います。

○教育長

はい、具体化を図りたいと考えております。

○委員長

あとどうでしょう。ちょっと私1カ所いいですか。上から3つ目の101番のところの2行目のところに共育と書いてあります、そこにかぎ括弧してください。

それで、その次の行も共育の普及と書いてある、そこにもかぎ括弧をつけてもらって。

それから、106、文章中にやはり共育があるので、かぎ括弧をつけてください。

それで、さっき、委員が言ったところ、ちょっと確認ですよ、136番、この教育憲章の策定により、新城教育推進の目標が明確になります。これでいいよね。学校現場に好影響をもたらすことができます。ここまでのいい。教育憲章とその実践項目、新城共育12は、子供たちでなく、市民ぐるみの実践項目となり、これはダブるけどいいかな。

○委員

変ですね。どっちかにしないと。

○教育長

その実践項目、上を取ればいいのでは。

○委員長

じゃあ、それを取って、教育憲章と新城共育12はということにするわけね。

○委員

私の指摘が間違っていますね。もともといじらないほうがいいですね。

○委員長

また元に戻せばいいね。

○委員

元に戻してください。

○委員長

じゃあ、7ページはいいですか。

○委員

104番なんですけれども、出された意見のほうですが、的を得ていると思いますになっていますが、これは元の文はそうだったということですね、的を。

○委員長

どこですか。

○委員

104番の出された意見のほうですが。的を得ているになっていますが、もともとはこうだったのであればあれですけど、言ったほうがいいかな。

○委員長

文章的に間違っていると。

○委員

この人が間違えたのかもしれないんですが。

○委員

いじらないで。

○委員長

じゃあ、8ページ、このところは、自分はすごく丁寧な回答になっている、非常によくなったと思っているというふうに感じました。特に、思ったのは195番、215番、この回答だったらもうばっちりだというふうに感じました。

○教育長

177と178のところ、罫線を取って、同じ答えですので一方を消す。

○委員長

そうですね、罫線を取ると。

231の新城の三宝があるので、かぎ括弧にして。あとはいいですか。

では、9ページ、ここは何かありますか。

○委員

特にないですが、共育のかぎ括弧、275のところ。

○委員長

275番ね。新城共育12のところね。それから、共育のところね。

○委員

下の165番、共育12だけになっています。いいですかね。

○教育長

197番、先ほどと同じように、時の首長の考えによっては、為政者ですね。

○委員長

あとどうでしょう、皆さん。

○委員

195番、前のページに戻りますが、首長の考えにと書いてございますので、やっぱり。

○委員長

何ページですか。8ページの。

○委員

195番のところの真ん中あたりです。

○委員

時の首長の考えに。

○委員

そうそう、そのところですよ。目標をベースに考えています。しかしながら、時の首長の考えにとありますので、これもやっぱり。

○委員長

ああ、これも為政者ね。

○委員



今、このページに戻ったので、先ほどここがいいと言ったところにつけ加えると、235番の「新城教育を全国に発信するキーワードとなると考えています。」というところを挙げさせていただきます。

○委員長

これね、ちょっともう一遍9ページを確認しておきます。

上から4つ目の269、ここも共有があるのでかぎ括弧。それから、その次の271、新城共有12にかぎ括弧をしてください。

○委員長

じゃあ、10ページ。

○委員

10ページ、237、新城教育の4番目になるんですけど、直した案は3番になりました。

○委員長

そうやね、3番目になる。ここはよく見つけたね。

○委員

何番。

○委員

237、一番下から2段目、新城教育の4番目というところを3番目にして。267、かぎ括弧共有、下から4行目。

○委員長

266のところもあるね、時の首長の考えによってというのが。

○委員

これはありますね。

○委員長

これは為政者にしておいて。

○委員

267もそうですが、時の首長の考えで。

○委員

あるね。

○委員

その上の首長は、2行目の首長はそのままで。

○教育長

そのままでいいね。

○委員

障害者とか、障害児の害ですが、どっちにしていますか。

○委員長

これは平仮名ですね、最近は。

○教育部長

最近平仮名で「がい」と。平仮名表記に変わってきている。

○委員長

「がい」のほうがいいですね。出された意見についてはそのままでもいいかね、こちらは。

○委員

一番下の67、共育。

○委員長

67、共育ね。

じゃあ、あとどうでしょうか、いいですか。

では、11ページ。

○委員

上から158の共育にかぎ括弧。

○委員長

158ね、共育。

○委員

そういったところですかね。

○委員長

この同様に考えていますが、3つ並んでいるけど、これは罫線とっていいのかな、こういう場合は。

○教育長

取りましょう。

○委員長

内容が違うんだったら線を引いてあってもいいんだけども。ほとんど一緒ですよ。

○教育長

71、72、74、一緒だね。罫線取って一つだけ。同様に考えています。

○委員

何か一言つけ加えたい感じがします。何か同様に考えていますだけだったら。ここだけあっさりしちゃったので。

○委員長

一応見たけども、さっき、ここを見逃したとかありましたら。長くかかりました。何とか済みましたね。お疲れさまでした。

○教育長

お疲れさまでした。あとは、パブリックコメントに対して修正点のところをきちっと文章化するということと、それから、語句の説明は間に合っても間に合わなくてもいいね。

○委員

そうですね。まずパブリックコメント。

○教育長

パブコメに対する、どういうふうな対応をしたかというところをそろえるということですね。

○教育部長

今、見ていただいて、修正したものを最終のホームページにアップするものといたします。6月1日に市長とプレ総合教育会議をやるので、それでこれでオーケーということになりましたら、パブコメの対応ということでホームページにアップしていきたいというふうに考えております。

○教育総務課長

パブコメの発表の仕方ですけれども、今、区分がカテゴリーごとに並んでいますが、この区分の並びについて、例えば、「趣意書」というのが真ん中に入っていたりしているものですから、順序を変えたいと思いますので、御承知ください。

○委員長

じゃあ、何か御連絡があったら。

○教育部長

はい。

○委員長

課長さんも、よろしいですか。

○教育総務課長

はい。

○委員長

教育長、何か一言。

○教育長

はい、お疲れさまでございました。

閉会 午後5時15分

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記